

議案第20号

福岡市立東市民センター等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成28年2月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立東市民センター等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立東市民センター等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立東市民センター、福岡市千早音楽・演劇練習場及び市営千早駅前駐車場

2 指定管理者に指定する者

なみきスクエアみらいネットワーク

代表者 福岡市中央区長浜一丁目1番35号

株式会社 JTB九州

福岡市博多区博多駅前一丁目1番1号

株式会社 フェビルス

福岡市中央区大名一丁目14番28-405号

九州地区舞台芸術運営協同組合

3 指定する期間

(1) 福岡市立東市民センター及び福岡市千早音楽・演劇練習場

平成28年6月4日から平成33年3月31日まで

(2) 市営千早駅前駐車場

平成28年8月1日から平成33年3月31日まで